

産業祭の出店(展)者を募集します

第24回あきる野市産業祭の出店(展)者を募集します。

▽日時 11月10日(土)・11日(日) 午前10時5分午後4時(11日は午前9時から)

▽場所 都立秋留台公園

▽対象 市内で事業を営んでいる個人か法人(モーターショーは、市内で自動車販売業を営んでいる個人か法人)
※詳しくは、9月3日(月)からあきる野商工会窓口で配布する募集要領をご覧ください。

▽区画

●展示・販売：1出店(展)者3区画まで

●飲食・飲食(キッチンカー)：1出店者1区画

●モーターショー展示：1出展者2区画まで

▽テントの大きさ 間口3.6m、奥行2.7m

▽費用(1区画当り)

●展示：7千円

●販売・飲食・飲食(キッチンカー)：1万3千円

一日合同行政相談所を開設します

(予約不要・相談無料)

登記、税金、年金、道路などの行政機関等の仕事に関連して、関係機関が苦情、意見・要望や問い合わせをお受けします。当日は、弁護士・司法書士への法律相談も受け付けます。

▽日時 9月25日(火) 午後1時5分4時

▽場所 市役所1階コミュニティホール

▽主催 総務省東京行政評価事務所

▽問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558・1216)



※飲食出店で会場内に駐車をする方は、1万5千円

●モーターショー展示：2万円

▽申込み方法 9月7日(金)までに、あきる野商工会に配置してある申込用紙に必要事項を記入の上、所定の書類を添えて申し込んでください。

▽申込み・問合せ あきる野商工会「あきる野ルピア」3階、☎559・4511(午前9時30分5分午後1時5分5時)

「一、商工振興課商工振興係(問合せのみ)

公共下水道事業計画変更図書縦覧



▽日時 9月14日(金)5分28日(金) 午前8時30分5分午後5時15分

(土曜・日曜日、祝日を除く) 水道係

9月20日から26日まで 動物愛護週間

動物愛護週間は、広く国民の間に、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。

▽平成30年度動物愛護週間中央行事どうぶつ愛護フェスティバル「知っていますか?動物愛護管理法」

●屋内イベント

*日時：9月15日(土) 午後1時5分30分

*場所：台東区生涯学習センターミレニアムホール

*内容：動物愛護管理功労者表彰式、「人と動物の共生する社会の実現に向けて(仮題)」をテーマとした講演・パネルディスカッションなど

*講師：山口千津子さん「(公社)日本動物福祉協会顧問」

*定員：300人(申込み順)

*費用：無料

*申込み方法：9月14日(金)正午までに、平成30年度動物愛護週間中央行事屋内行事受付窓口ウェブサイト(<https://www.ome.co.jp/doubutsuinfo2018/form/infut.htm>)から申し込んでください。

*問合せ：平成30年度動物愛護週間中央行事屋内行事受付窓口

平成31年度 使用教科用図書採択結果

あきる野市公立学校教科用図書選定要項に基づき作成した教科用図書選定資料を参考に、教育委員会が審議した結果、次の

表1 小学校用教科用図書一覧 (「特別の教科 道徳」を除く)

種目	発行者名	種目	発行者名
国語	光村図書	生活	東京書籍
書写	光村図書	音楽	教育出版
社会	教育出版	図画工作	日本文教出版
地図	帝国書院	家庭	東京書籍
算数	東京書籍	保健	学研教育みらい
理科	東京書籍		

表2 中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書一覧

種目	発行者名
特別の教科 道徳	東京書籍

※中学校用「特別の教科 道徳」に関しては、平成32年度まで使用します。

口(☎03・5362・0117)

●屋外イベント

*日時：9月22日(土) 午前11時5分午後4時

*場所：上野恩賜公園内(不忍池周辺・恩賜上野動物園)

*内容：動物愛護セレモニー、スタンプリー、パネル展示、著名人によるトークショーなど

*その他：直接会場へお越しください。

*問合せ：東京都福祉保健局(☎03・5320・4412)

▽動物は正しく終生飼養 飼い主は、動物を飼育する上で、その習性や生理をよく理解し、愛情をもつて終生飼養する責任があります。日ごろから健康管理に気を配り、犬には狂犬病の予防注射を必ず受けさせましょう。

▽猫の飼育は屋内で 現在の交通事情や住宅事情を考えると、猫は屋内で飼育すること

が望ましいといわれています。上下運動ができるよう家具の上などにも上がれる工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意することや、不妊去勢手術を実施することが屋内飼育を成功させるコツです。

▽災害に備えて 災害が発生した場合、まずは人命第一です。飼い主が無事でなければ動物は災害を乗り切れません。普段から人やほかの動物をこわがらない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められたところをする、などのしつけをしておきましょう。

動物のための防災用品(5日分以上の食事と水など)も用意をしておきましょう。

▽飼い主のいない猫 耳先がV字にカットされた猫をご存知ですか?子猫が生まれないように不妊去勢手術が施された猫である印です。飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)に不妊去勢手術を施すことにより、猫の数を減らし、水資源を十分に保つて流すなどの配慮をしてくださいます。また、尿の処理には尿取りパッドに吸わせた後で水をかけて流す方法も効果的です。

※東京都動物の愛護及び管理に関する条例には、動物飼養の遵守事項として、汚物及び汚水を適正に処理し、施設の内外部を常に清潔にすること、公共の場所並びに他人の土地及び物件を不潔にし、又は損傷させないことなどが定められています。都条例違反とならないよう、フン・尿の処理に配慮し、地域の生活環境を守りましょう。

▽問合せ

●フン害：生活環境課清掃・リサイクル係

●犬の飼い方：健康課予防推進係

▽犬の飼い主の方へ 散歩時は犬のフン・尿を放置せず、フンは袋などを用意して必ず持ち帰り、尿にはペットボトル

が望ましいといわれています。上下運動ができるよう家具の上などにも上がれる工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意することや、不妊去勢手術を実施することが屋内飼育を成功させるコツです。

▽災害に備えて 災害が発生した場合、まずは人命第一です。飼い主が無事でなければ動物は災害を乗り切れません。普段から人やほかの動物をこわがらない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められたところをする、などのしつけをしておきましょう。

動物のための防災用品(5日分以上の食事と水など)も用意をしておきましょう。

▽飼い主のいない猫 耳先がV字にカットされた猫をご存知ですか?子猫が生まれないように不妊去勢手術が施された猫である印です。飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)に不妊去勢手術を施すことにより、猫の数を減らし、水資源を十分に保つて流すなどの配慮をしてくださいます。また、尿の処理には尿取りパッドに吸わせた後で水をかけて流す方法も効果的です。

※東京都動物の愛護及び管理に関する条例には、動物飼養の遵守事項として、汚物及び汚水を適正に処理し、施設の内外部を常に清潔にすること、公共の場所並びに他人の土地及び物件を不潔にし、又は損傷させないことなどが定められています。都条例違反とならないよう、フン・尿の処理に配慮し、地域の生活環境を守りましょう。

▽問合せ

●フン害：生活環境課清掃・リサイクル係

●犬の飼い方：健康課予防推進係

が望ましいといわれています。上下運動ができるよう家具の上などにも上がれる工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意することや、不妊去勢手術を実施することが屋内飼育を成功させるコツです。

▽災害に備えて 災害が発生した場合、まずは人命第一です。飼い主が無事でなければ動物は災害を乗り切れません。普段から人やほかの動物をこわがらない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められたところをする、などのしつけをしておきましょう。

動物のための防災用品(5日分以上の食事と水など)も用意をしておきましょう。

▽飼い主のいない猫 耳先がV字にカットされた猫をご存知ですか?子猫が生まれないように不妊去勢手術が施された猫である印です。飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)に不妊去勢手術を施すことにより、猫の数を減らし、水資源を十分に保つて流すなどの配慮をしてくださいます。また、尿の処理には尿取りパッドに吸わせた後で水をかけて流す方法も効果的です。

※東京都動物の愛護及び管理に関する条例には、動物飼養の遵守事項として、汚物及び汚水を適正に処理し、施設の内外部を常に清潔にすること、公共の場所並びに他人の土地及び物件を不潔にし、又は損傷させないことなどが定められています。都条例違反とならないよう、フン・尿の処理に配慮し、地域の生活環境を守りましょう。

▽問合せ

●フン害：生活環境課清掃・リサイクル係

●犬の飼い方：健康課予防推進係

▽犬の飼い主の方へ 散歩時は犬のフン・尿を放置せず、フンは袋などを用意して必ず持ち帰り、尿にはペットボトル

が望ましいといわれています。上下運動ができるよう家具の上などにも上がれる工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意することや、不妊去勢手術を実施することが屋内飼育を成功させるコツです。

▽災害に備えて 災害が発生した場合、まずは人命第一です。飼い主が無事でなければ動物は災害を乗り切れません。普段から人やほかの動物をこわがらない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められたところをする、などのしつけをしておきましょう。

動物のための防災用品(5日分以上の食事と水など)も用意をしておきましょう。

▽飼い主のいない猫 耳先がV字にカットされた猫をご存知ですか?子猫が生まれないように不妊去勢手術が施された猫である印です。飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)に不妊去勢手術を施すことにより、猫の数を減らし、水資源を十分に保つて流すなどの配慮をしてくださいます。また、尿の処理には尿取りパッドに吸わせた後で水をかけて流す方法も効果的です。

※東京都動物の愛護及び管理に関する条例には、動物飼養の遵守事項として、汚物及び汚水を適正に処理し、施設の内外部を常に清潔にすること、公共の場所並びに他人の土地及び物件を不潔にし、又は損傷させないことなどが定められています。都条例違反とならないよう、フン・尿の処理に配慮し、地域の生活環境を守りましょう。

▽問合せ

●フン害：生活環境課清掃・リサイクル係

●犬の飼い方：健康課予防推進係

▽犬の飼い主の方へ 散歩時は犬のフン・尿を放置せず、フンは袋などを用意して必ず持ち帰り、尿にはペットボトル

が望ましいといわれています。上下運動ができるよう家具の上などにも上がれる工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意することや、不妊去勢手術を実施することが屋内飼育を成功させるコツです。

▽災害に備えて 災害が発生した場合、まずは人命第一です。飼い主が無事でなければ動物は災害を乗り切れません。普段から人やほかの動物をこわがらない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められたところをする、などのしつけをしておきましょう。

動物のための防災用品(5日分以上の食事と水など)も用意をしておきましょう。

▽飼い主のいない猫 耳先がV字にカットされた猫をご存知ですか?子猫が生まれないように不妊去勢手術が施された猫である印です。飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)に不妊去勢手術を施すことにより、猫の数を減らし、水資源を十分に保つて流すなどの配慮をしてくださいます。また、尿の処理には尿取りパッドに吸わせた後で水をかけて流す方法も効果的です。

※東京都動物の愛護及び管理に関する条例には、動物飼養の遵守事項として、汚物及び汚水を適正に処理し、施設の内外部を常に清潔にすること、公共の場所並びに他人の土地及び物件を不潔にし、又は損傷させないことなどが定められています。都条例違反とならないよう、フン・尿の処理に配慮し、地域の生活環境を守りましょう。

▽問合せ

●フン害：生活環境課清掃・リサイクル係

●犬の飼い方：健康課予防推進係

▽犬の飼い主の方へ 散歩時は犬のフン・尿を放置せず、フンは袋などを用意して必ず持ち帰り、尿にはペットボトル

が望ましいといわれています。上下運動ができるよう家具の上などにも上がれる工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意することや、不妊去勢手術を実施することが屋内飼育を成功させるコツです。

▽災害に備えて 災害が発生した場合、まずは人命第一です。飼い主が無事でなければ動物は災害を乗り切れません。普段から人やほかの動物をこわがらない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められたところをする、などのしつけをしておきましょう。

動物のための防災用品(5日分以上の食事と水など)も用意をしておきましょう。

って繁殖を防止し、適切に管理することによって一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫を将来的にゼロにすることを目的とする活動の一環です。このように、飼い主のいない猫を動物愛護の観点から世話をする方がいる一方、放置された餌やフン尿などで、地域で環境衛生問題が生じていることがあります。かわいそうだからと餌を与えるだけでは、子猫が次々に生まれ、不幸な猫が増えるだけです。また、不妊去勢手術を施しても、適切な管理がなされなければ、地域の環境衛生問題は解決しません。置き餌、投げ餌は不適切な餌やりです。放置された餌は不衛生であり、他の野生動物やハエやゴキブリなどを引き寄せてしまうことがあります。フン尿被害はより深刻です。飼い主のいない猫の世話が適切にされていないと、トラブルにも発展します。飼い主のいない猫の世話をする場合には地域の環境に配慮をし、土地所有者の許可、近隣住民の理解を得て、トラブルとならないような世話を心掛けましょう。

▽ペットが迷子になったら 東京都動物愛護相談センターのホームページ(<http://www.wawic-tokyo.jp/>)で収容動物情報を確認できます。相談センター(☎042・581・7435)に連絡をし、返還手続きをしてください。迷子になり飼い主のもとに戻ることができない動物は少なくありません。飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子になった動物の発見を容易にするためにも、犬には鑑札を着け、猫やその他の動物には名札などを付けましょう。

▽問合せ 健康課予防推進係